

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和元年12月12日(木) 13:30～14:00

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 原子力規制企画課 森下課長、榎本補佐

審査グループ地震・津波審査部門 沖田補佐、岩崎係長

原子力エネルギー協議会(以下「ATENA」という。) 部長、他4名

中部電力株式会社 原子力本部原子力部設備設計グループ専門部長、他1名

関西電力株式会社 土木建築室地震津波評価グループマネジャー、他1名

四国電力株式会社 原子力本部原子力部耐震設計グループリーダー

九州電力株式会社 土木建築本部原子力土木建築部長、他1名

日本原燃株式会社 技術本部土木建築部耐震技術課課長、他1名

5. 要旨：

○ ATENA から、震源を特定せず策定する地震動(スペクトル)の規制導入の経過措置に係る意見聴取会の第2回会合において、事業者側で議論したいと考えている事項について説明を受けた。

○ 原子力規制庁から、論点については理解したので、意見聴取会で議論できるよう準備しておく旨返答した。また、追加で主張したい事項等があればそれらも当日発言してほしい旨伝えた。

6. 配布資料：

資料1 「震源を特定せず策定する地震動」対応に必要な期間等について

以上